

在デンパサール日本国総領事館 海外安全対策情報
(令和 8 年度第 2 四半期 : 7 月~9 月)

1 犯罪情勢

(1) 概況

バリ州警察本部の発表によれば、同警察が取り扱った事件の総数は、2024 年が 5,541 件、2025 年が 5,758 件でした。2026 年はこれまでに 4,309 件を受理しています。このうち外国人が被害者となった事件は 218 件（被害者 239 人）で、全体の約 5%を占めています。

犯罪の大部分は午後 6 時から翌朝午前 6 時までの間に発生しています。邦人のひったくり等の被害も、特に深夜に発生しています。それ以外の時間帯にも注意が必要ですが、夜間は一層注意してください。

日頃から、安全のための三原則である「目立たない」「行動を予知されない」「用心を怠らない」を念頭に置いて行動してください。在宅時も施錠するなど、侵入を防ぐ対策を行ってください。

(2) 凶悪犯罪（強盗・殺人・性犯罪等）

ア 飲酒に伴う性犯罪

日本人に限らず、提供された酒類を飲んで泥酔し、性的被害に遭う事案が発生しています。旅行中は気が緩みがちですが、泥酔するまで飲酒しない、初対面の人を信用しすぎないなど、行動に気を付けてください。

イ 配車アプリを利用した犯罪

配車アプリは比較的安全とされています。しかし過去には、運転手に刃物で脅されて金品を奪われる事件が発生しています。到着した車のナンバーがアプリ上の表示と異なる場合などは、乗車しないでください。

ウ 反社会的勢力が関係するとみられる事件

反社会的勢力の関与が疑われる殺傷事件が報道されています。不穏な雰囲気を感じたり、喧嘩などを見かけたりした場合は、直ちにその場を離れ、巻き込まれないようにしてください。

エ 被害に遭遇した場合の対応

強盗等の被害に遭った場合は、抵抗せず、身の安全を第一に行動してください。付近で銃声などが聞こえた場合は、様子を見に行かず、できる限りその場から離れてください。離れられない場合は、銃弾を止められる厚みのある遮蔽物の陰に一時的に隠れてください。

(3) オートバイギャング・暴走行為

クタ地区やチャンゲー地区等で、若者グループ（いわゆるオートバイギャング）によるとみられる集団暴行事件が相次いでいます。深夜から未明にかけて、バイクに乗った10名程度のインドネシア人の若者に囲まれ、暴行を受ける事案です。これらのグループは、交通量の少ない夜間に活動しています。グループ同士の衝突や暴力行為に関わり、刃物等で武装している場合もあるとされています。

また、違法な公道レース（暴走行為）による騒音や事故も発生しています。警察は、違法レースが行われやすい週末に、次の3か所を重点的に警戒しているとのことです。

- ・ングラ・ライ・バイパス（Jalan By-pass Ngurah Rai）の「The Rock」前
- ・スウォン・カンギン（Suwung Kangin）のバリ・マンダラ病院（RS Bali Mandara）前
- ・サヌール第9国立中学校（SMP Negeri 9 Sanur）前

深夜の不要不急の外出は控えてください。バイク等の集団が接近してきた場合は、刺激せずに安全な場所へ避難してください。外出時には、警察から職務質問等で身分証明書の提示を求められることがあります。身分証明書を必ず携帯してください。

（4）一般犯罪（窃盗・詐欺等）

ア ひったくり・置き引き・スリ

ビーチクラブで、かばんや旅券を含む貴重品が盗まれる被害が頻繁に報告されています。盗難か紛失か分からない旅券の紛失事案も多数あります。

深夜のレギャン地区ではひったくり被害が多発しています。8月にもオーストラリア人観光客等が歩行中に被害に遭いました。バイクに乗った犯人にかばんを引っ張られ、転倒して大けがをするおそれもあります。

ウルワツ寺院などの観光地でも、観光客を狙ったスリ未遂が報告されています。犯人が観光客に近づいてリュックのファスナーを開けているところに、同行者が気付いたという事案です。

歩きスマホや深夜の外出は、被害に遭うリスクを高めます。貴重品や金のネックレス等の高価な装飾品は、外から見えないようにしてください。

イ 航空機内での窃盗

閉鎖された航空機内での窃盗も各地で報告されています。機内でも荷物の管理に注意してください。

ウ いわゆる「お金見せて詐欺」

9月に未遂事案が1件報告されています。10月1日の報道によると、バリ島でこの種の詐欺を行ったパキスタン人男性とイラン人女性が、中部ジャワで逮捕されました。犯人らは防犯カメラの映像から特定され、犯行後にバリ島外へ逃

走っていたとのことでした。

同種の詐欺は引き続き発生するおそれがあります。不審な言動に気付いたら、すぐに会話を打ち切ってその場から離れることが大切です。

エ オンライン等での詐欺

5月に2件の被害が報告されています。1件は、銀行を名乗る者から WhatsApp で「オンラインショッピングサイトでクレジットカードが不正利用された可能性がある」と連絡を受けた事案です。指示に従ってカード停止の操作をしたところ、高額な取引が成立してしまいました。詳しくは、当館のお知らせ「DPS 総第9号 銀行を装った詐欺への注意」を参照してください。もう1件は、知人がトラブルに巻き込まれたとして送金を求められ、送金してしまった事案です。

オ ATMでの被害

旅行中に ATM で現金を引き出そうとしたところ、現金が出ずにエラー画面が表示されました。そのまま取引を何度も繰り返したところ、実際には受け取っていない高額の現金が引き出されていた事案が発生しています。スキミングによる被害かは明らかではありません。

ATM に不具合が生じた場合は、その場で ATM に記載された連絡窓口に連絡してください。また、カード発行銀行に連絡して、取引履歴の確認やカードの停止を依頼してください。被害がある場合は、警察に届け出てください。

(5) 薬物犯罪

当館管轄州では、日本人が関係する薬物犯罪は報告されていません。一方で、警察は取締りを強化しています。外国人を含む被疑者の逮捕が連日報道され、街中には「War on Drugs (薬物との戦い)」という警察の警告看板が設置されています。管轄州内では薬物がまん延しているとみられます。

インドネシアでは、薬物犯罪に死刑を含む厳罰が科されます。違法薬物には絶対に手を出さないでください。

薬物の取引方法として、薬物を入れた封筒などを街路樹等に貼り付け、代金を支払った客に場所を教えて取りに行かせる方法が報告されています。こうした薬物使用者を対象とした警察のおとり捜査も行われているようです。現時点で邦人のトラブルは報告されていませんが、樹木などに置かれた不審物に触れたり近づいたりしないでください。

2 出入国・滞在に関する注意

(1) 電子到着ビザ (e-VOA) の申請

日本出発前に e-VOA を申請し支払いをしたのに査証が取得できていない、あ

るいは高額な料金を請求されたという相談が続いています。正規サイトのアドレス (<https://evisa.imigrasi.go.id/>) から手続きを行ってください。

申込者の情報を基に登録を代行する、いわゆる代行サイトも多くあります。これは合法的なビジネスですが、査証料 Rp500,000 に代行手数料が上乗せされます。この手数料が高額であるという相談も寄せられています。公式サイトか、信頼できる代行業者を利用してください。過大請求などの被害に遭った場合は、クレジットカード会社に返金等を相談してください。

(2) 「All Indonesia」への事前申告

インドネシアの全ての空港等で、「All Indonesia」(<https://allindonesia.imigrasi.go.id/>) への事前申告が必要です。現時点で偽サイトは報告されていませんが、今後作られる可能性があります。公式サイトから登録しているか、必ず確認してください。

(3) 入管法違反の取締り

外国人に対する取締りが強化されています。入管法違反で勾留され、国外退去処分となった外国人の報道が連日続いています。入管等の関係機関は観光リゾート地域周辺を巡回しており、日本人の不法滞在の摘発も報告されています。報道によると、入管総局は2026年1月から9月までに177人の外国人をデンパサール入管収容施設に収容し、そのうち143人を国外退去させました。収容理由はオーバーステイが最も多かったとのこと。

ア 身分証明書の携行

外国人は、入管職員から旅券、KITAS、KITAP等の提示を求められた場合、提示する義務があると法律で定められています。旅券等の身分証明書は、必ず提示できるようにしてください。写真データは原本の代わりになりません。ただし、原本の紛失に備えて、携帯電話に写真データを保存しておくことも検討してください。

イ 滞在許可の確認

資格外活動の取締りも強化されていると報道されています。「今までは大丈夫だった」と安易に考えず、ご自身の滞在許可を改めて確認し、確実に取得してください。

(4) 滞在許可延長の代行業者とのトラブル

インドネシア国内では、滞在許可延長手続の代行業者とのトラブルが頻繁に発生しています。業者が適切な手続を行わず、不法滞在となった事例も複数あります。このような場合でも、本人に国外退去を含む厳しい措置が執られます。業

者に任せきりにせず、進捗を確認し、余裕を持った日程で手続を行ってください。
また、正しい滞在許可が取得できているかも確認してください。

(5) パスポートの紛失

パスポートの紛失が多く発生しています。空港到着時やホテルのチェックイン時など、パスポートを提示した際に起こることが多いようです。提示した後は、返却されたか必ず確認してください。紛失が確定した場合は、速やかに当館へ連絡してください。

(6) 日本へのお土産（検疫）

検疫上、インドネシアから日本への肉類の持込みは原則としてできません。肉製品などの畜産物を違法に持ち込んだ場合、3年以下の拘禁刑又は300万円以下（法人の場合は5,000万円以下）の罰金が科されます。逮捕事例も発生していますので、お土産として持ち帰らないでください。

3 テロ・爆発物事件

(1) 当館管轄州の状況

当館管轄州では、テロ・爆発物事件は発生しておらず、具体的な危険情報もありません。しかし、政府・警察関係施設、宗教関連施設、外国人が多く集まる場所、観光地等は標的となりやすい場所です。これらの場所を訪れる際は、周囲の状況に注意してください。不審な人や物、状況に気付いた場合は、速やかにその場を離れ、身の安全を確保してください。

(2) インドネシア国内の状況

2025年インドネシア国内でテロ攻撃は発生しませんでした。これは治安機関が多数のテロ容疑者を摘発した結果とされています。インドネシアがテロの起きない安全な国になったわけではなく、引き続き注意が必要です。

テロには組織的なもののほか、国外の事件等に影響を受けた個人（ローンオフエンダー）によるものもあり、世界各地で発生しています。国外のテロ情勢も含め、情報収集と警戒を続けてください。

4 デモ・抗議活動

2026年6月中旬頃から、インドネシア各地で、学生団体による政府の政策を批判する抗議デモが発生しています。バリ州内でも確認されており、今後も続く可能性があります。デモに遭遇した場合は、絶対に近寄らないでください。

5 交通・各種事故

(1) 交通事故

バリ州警察本部の発表によると、2025 年のバリ州の交通事故件数は 8,329 件でした。2024 年の 8,311 件と比べて 0.2%の増加です。2026 年は、1 月から 8 月までに 6,646 件の事故の届出を受理しているとのこと。

邦人が関係する事故も発生しています。2023 年 12 月には、邦人旅行者が歩行中にバイクにはねられて死亡しました。2026 年 2 月には、邦人が飲酒してバイクを運転し、大けがを負いました。また、同年 9 月には、邦人 2 名が重傷を負う交通事故が発生しています。

飲酒運転はインドネシアでも違法です。安全運転を心がけてください。ただし、自分が安全運転をしていても、無謀な運転をする車両によるもらい事故は防げません。危険を予測し、危ない運転をしている車両には近づかないなど、防御運転を心がけてください。また、比較的安全とされるタクシーの乗車中にも人身事故が発生しています。助手席はもちろん、後部座席でも必ずシートベルトを着用してください。

(2) 運転免許・交通違反

日本で取得した運転免許証は、インドネシアでは有効ではありません。日本で取得した国際運転免許証も有効ではないため、これらで運転すると無免許運転になります。なお、インドネシアで有効な運転免許を所持せずに車両を運転して事故に遭った場合、加入している海外旅行保険の補償を受けられない場合があります。

交通違反による検挙の報道が目立っています。無免許運転、改造車両の運転、無謀運転は厳に慎んでください。

(3) 船舶事故

2026 年 8 月 12 日、バリ島発ロンボク島行きのフェリーで火災が発生し、乗客 1 名が死亡し、複数名が海に流されて行方不明となっています。9 月 27 日にはラブアンバジョで船舶が沈没しました。コモド島観光の拠点である東ヌサ・トゥンガラ州ラブアンバジョ近辺では、2025 年 12 月にも沈没事故が続き、外国人家族が犠牲となっています。これまでも、事故や故障により船舶が転覆し、乗船者が死亡する事故が多く発生しています。

船舶の運航会社には、安全性に疑問のある会社も多いのが現状です。救命胴衣が備え付けられていない、乗船名簿が作られていない、保険に加入していないなど、安全意識の乏しい会社も多いとされています。信頼できる代理店や運航会社を選ぶことが非常に重要です。乗船前に不安を感じた場合は、乗船を見合わせる

ことも含め、慎重に行動してください。

（４）水難事故

サーフィン中に指をほぼ切断するけがを負う事故や、サーフィンやダイビング中に急な体調不良で倒れて亡くなる事案が発生しています。日本人が宿泊施設に併設されたプールやシュノーケリング中に亡くなる事案も多く、外国人の海での死亡事故も頻発しています。10月3日には、東ヌサ・トゥンガラ州シッカで、外国人を含む4名がダイビング中に一時行方不明となり、救助されました。

ほとんどのビーチにはライフセーバーが配置されていません。穏やかに見えても危険な海が多いため、遊泳が可能か十分に確認してください。また、長時間のフライトで来島した場合などは、自覚がなくても疲労や体調の悪化が生じていることがあります。十分に休養を取ってください。

緊急時に速やかに救命処置を受けるには、海外旅行傷害保険の情報や、親族等による治療費の支払保証が必要になる場合があります。医療機関に支払保証が伝わらないと、治療を始めてもらえないことがあるためです。これらの情報を、日本の家族、同行者、旅行会社、ダイビング会社等と共有しておいてください。

（５）歩行中の事故

有名観光地付近の歩道では、工事中の大きな穴に転落して大けがを負う事故がこれまでに発生しています。5月には、東ヌサ・トゥンガラ州ラブアンバジョ近郊の観光名所である滝へ向かう木製の吊り橋の板が割れ、外国人2名が転落死しました。

観光地を含め、路上や施設内には十分な安全対策が取られていない場所が非常に多くあります。歩行中にもこのような事故に遭うおそれがあるため、歩きスマホを控え、周囲に注意して歩いてください。

（６）アクティビティ中の事故

バリ島では、パラグライダーやATV（四輪バギー）など、様々なレジャー・アクティビティを楽しむことができます。一方、こうしたアクティビティ中の事故により、骨折などの重いけがを負う事例が発生しています。アクティビティに参加する際は、事前に運営事業者の安全管理体制や装備、保健の適用範囲などを十分に確認して下さい。また、万一の事故に備え、治療費や日本への航空機による医療搬送費等を十分にカバーする海外旅行保険への加入をお勧めします。

（７）火災

8月30日夜、バドゥン県スミニャックの飲食店で大規模な火災が発生しました。報道によると、同店の屋根付きテラスで結婚披露宴が行われていたとのこと。警察は、披露宴で使用されたガス風船が火災のきっかけとみて調べています。

風船には通常、不燃性のヘリウムが使われますが、高価なため安価な可燃性ガスが使われることもあるとのこと。風船等を使用するイベントの開催や出席には、十分注意してください。

6 自然災害

(1) 地震

当館管轄州では、小規模な地震が発生しています。携帯電話アプリ「Info BMKG」や、BMKG（気象気候地球物理庁）のウェブサイト、Instagramなどで情報を収集してください。関連する災害や事故に巻き込まれないよう、身の安全の確保に努めてください。

また、緊急備蓄品やハザードマップ、緊急時の集合場所について、家族で話し合っておいてください。当館作成の「安全の手引き（自然災害対策）」(<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100604543.pdf>)も併せて確認してください。

被害に遭った場合や、被害に遭った方を知った場合は、総領事館に連絡してください。

(2) 大雨・洪水・倒木

今年は雨期の到来が例年より遅れているとされています。雨期に入ると、局地的な大雨により、洪水、土砂災害、倒木の被害が発生するおそれがあります。倒木で走行中の車が下敷きになる死亡事故は毎年多数発生しており、観光地でも倒木による犠牲者が出ています。インドネシア気象庁（BMKG、<https://www.bmkg.go.id/>）の情報等を確認してください。

洪水の発生場所を事前に予測することは困難です。これまでの洪水は、ごみで詰まった排水溝から雨水が排水できず、低地に水が集まって浸水したとされています。滞在先を選ぶ際は、立地条件を確認して低地を避けるなど、できる限りの備えをしてください。標高は、次のサイトで調べることができます。

<https://en-gb.topographic-map.com/map-klps8/Indonesia/?center=-8.67337%2C115.23761&zoom=16&popup=-8.67358%2C115.2381>

(3) 火山

東ヌサ・トゥンガラ州フローレス島のレウォトビ・ラキラキ（Lewotobi Laki

-Laki) 山の噴火は、小康状態にあります。9月4日にはクラカタウ山が噴火し、ジャカルタを中心とする広い範囲で航空便の欠航や空港閉鎖が発生しました。

遠隔地の噴火でも影響を受けることがあります。警戒レベルも頻繁に変更されるため、「MAGMA Indonesia」(<https://magma.vsi.esdm.go.id/>)等で、インドネシア当局の最新情報を入手してください。

7 感染症・健康管理

(1) 狂犬病

当館管轄州では日本人の感染は報告されていませんが、動物に咬まれる事例が頻発しています。当地の狂犬病のリスクは、依然として非常に高い状況です。9月4日には、バドゥン県内で住民や観光客計7名が、野犬とみられる犬に相次いで咬まれました。被害者はインドネシア人5名、外国人2名です。9月10日時点の報道では、この犬はまだ見つかっていないとのこと。

バリでの狂犬病による死者は、2023年が9人、2024年が7人、2025年が16人で、2026年は1月から9月までに9人です。前年からは減少していますが、犬による咬傷や狂犬病陽性の犬の発見が続いています。また、サルに咬まれる事案也多発しています。狂犬病は、犬以外の哺乳類からも感染するおそれがあることに留意してください。

狂犬病ワクチンが不足する時期もあるため、動物に咬まれないよう注意してください。咬まれた場合は、医師の診察を受け、指示に従ってください。

(2) デング熱等

蚊が媒介するデング熱等の患者は、雨期に限らず発生しています。対策の基本は蚊に刺されないことです。住居周辺の水たまりを極力減らす、虫よけ剤を使用する、長袖・長ズボンを着用するなどの対策を取ってください。

バリ州のデング熱による死者は、2024年が25人、2025年が14人でした。2026年は、10月2日時点で2人が報告されています。例年より死者は少ないものの、患者は引き続き発生していると報道されています。対策を怠らないでください。

(3) 持病と服薬

普段服用している薬を自己判断でやめ、深刻な事態に至る事例が続いています。環境が変わると、それまで安定していた病気が再発したり、急変したりすることがあります。常用薬は必ず携行し、服用は自己判断でやめずに医師の指示に従ってください。

(4) 海外旅行傷害保険への加入

邦人旅行者が滞在中に重い体調不良となり、入院するケースが以前から続いています。当地の医療費は非常に高額です。前払金や保険会社の支払保証がなければ、治療を受けられないことが一般的です。旅行の際は、海外旅行傷害保険への加入を強く推奨します。

クレジットカードに付帯する海外旅行保険は、適用条件が厳しく、保険金額も低い傾向があります。また、既往症やマリンスポーツは補償の対象外となる場合があります。高額な医療費や帰国費用を自己負担しなければならないこともあります。加入する保険の規約で、適用範囲を必ず確認してください。

8 対日感情・現地のルール

対日感情は基本的に良好で、特段の変化は見られません。ただし、2025 年 12 月上旬には、日本人修学旅行生による集団万引き事件が報じられました。また、2(3)のとおり、外国人による犯罪や迷惑行為には厳しい目が向けられています。

バリ州知事は、国の安全や公共の秩序を守り、文化的で品位のある質の高い観光を実現するため、外国人観光客が守るべき義務項目と禁止項目を定めています。これには、法令の遵守やバリの伝統の尊重などが含まれます。以前は義務 12 項目、禁止 8 項目でしたが、外国人観光客徴収金（いわゆる観光税）の支払いが義務に追加され、現在は義務 13 項目、禁止 8 項目となっています。違反した外国人観光客には、法令に基づき制裁や法的措置が取られるとされています。これらを必ず守ってください。

9 日本企業の安全に関わる問題

今期の報告はありません。

(了)